

佐賀県選挙管理委員会告示第20号

不在者投票のできる施設の指定（昭和48年佐賀県選挙管理委員会告示第17号）の一部を次のように改正する。

令和元年7月4日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
略	略	略	略
独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	<u>嬉野市嬉野町大字下宿丙2436番地</u>	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	<u>嬉野市嬉野町大字下宿甲4279番地</u>
略	略	略	略
2・3 略		2・3 略	